

人口 8,338人

男 3,944人

女 4,394人

世帯 1,870

(昭和46年3月1日)
現在住民登録人口



あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印刷所 秋田県阿仁町阿仁合印刷所

46年

3月

第102号



「うわあーおいしい」

給食センター
ター完成

カレーシチューでスタート



阿仁合小学校一年生のたのしい給食

ふつくらしたハチ密のはいつたパン、あつたかいカレーシチュー、「ミカンもついてるぞ、おいしいなあボクみんな食べるよ」……
三月四日、町内小中学校約千六百名を対象に、完全給食がスタートしました。
如町東裏の近代的設備の給食センターでは、八人の給食のおばさんが、朝早くから、もうもうとたちこめる湯気の中で、子どもたちにおいしく食べていただくようと、一生けんめいです。
二日目の献立は焼き焼き風煮、三日目はハンバーグとかき玉汁、それからソーセイジの空揚げと春雨スープ、さつま汁、ワタンスープに珍味佃煮、エッグサラダとつづく、平均カロリーは九百五十、子どもたちによるこぼれそうな献立だ。
もりもり食べて、健康なからだになつてほしい

今年選挙の年

一票を生かすチャンスです 知事 四月十一日が投票日 県議員

ことしは統一地方選挙の年です。四月には知事、および県議会議員の選挙が、六月は参議員、そして秋には町議会議員の選挙が予定されています。町内でも、そろそろ選挙の話が出はじめました。

さあ、あなたの尊い権利を行使する大事な年です。ガツチリと心がまえましょう。

任期満了による知事、および県議会議員の選挙は、来月四月十一日に行なわれることになりました。

この選挙は、本年一月一日より五月三十一日まで、任期が満了となる各都道府県知事と、県議会議員の選挙日を、四月十一日に統一して行なわれるものです。

一票で、より豊かな明日の秋田県を築きましょう。

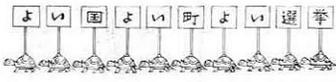
一票で、より豊かな明日の秋田県を築きましょう。

選挙権は任民登録が必要で、

ご存知と思いますが、住民登録をしていないと、投票することができないことになっていきます。

町に住んでいる方で、まだ住民登録をすませていない方がおりましたら、いまますぐ役場、または支所の窓

政治はあなたが主役です



口で、登録の手続きをすませましょう。

とくに、最近転入してきた方、さらに、出稼ぎや自動車免許取得などのため、短期間の転出者の方、ともすればうっかりしがちです。大切な一票を失なわないためにもぜひ登録をすませてください。

当日の有資格者は

三月十五日を登録の基準日とさだめ、知事、県議選における選挙人名簿の追加登録が職権で行なわれます。登録される要件は、三月十五日現在まで阿仁町に住所を定め、三ヶ月を経過した方で、住民登録台帳に記載されている方、および命令については四月十一日の投票日現在、満二十歳に達する方が、それぞれ、有資格者として選挙時登録されます。

三枚、萱草、中村は、

投票時間を二時間くり上げ

午後四時までお忘れなく

今回の選挙にかぎって、三枚、萱草、中村の各投票所は、投票時間を二時間くりあげて、午後四時に投票所を閉じることになりました。この地区の方はお間違いないのよう、早めに投票をすませてください。

その他の投票所は、いま

不在者投票が できません

知事三月十七日から
県議三月三十日から

投票の当日、出張や旅行その他の理由で不在になる方の不在者投票は、知事選については三月十七日から県議選は三月三十日の告示の日から、投票日の前日の四月十日までの間に、行なうことができません。

また、不在者投票の方法が、公職選挙法の改正により、いままでのように、不在事由の証明書を提出するなど、むずかしい手続きが必要でなくなり、本人が真実である旨の「宣誓書」を書いて提出するだけで、不在者投票ができるようになりました。

印かん持参のうえ、役場二階の選挙管理委員会へ申し出てください。

臨時町議会

本年最初の臨時町議会が二月二十七日、役場会議室で開かれ、六つの全議案が原案どおり可決になりました。主な内容は次の通り。

◎阿仁町支所、公民館設置条例の一部改正

大阿仁支所と公民館の場所が変わったので、設置条例の一部の地番変更について、改正したものです。

◎阿仁町立学校給食共同調理場設置条例を制定

給食センターが完成したので、その管理運営に関する条例が、新に制定されました。

◎教育委員会事務局職員定数条例の一部改正

給食センターの完成に伴い、職員増が必要となり職員定数二十六人を三十人に改正したものです。

◎財産区有立木の無償交付

吉田部落より、十二の沢林道橋材に使用するため、同付近の財産区有立木の無償交付の願出があつたので左記立木の無償交付に同意しました。

◎農業共済会計の補正

農業災害の減少により、

当初予定していた水稲共済金の支払いが少なかつたため、予算から百八十九万円が減額されたものです。

◎財産区会計の補正

阿仁合財産区会計予算で当初予定していた造林事業の起債四十六万円が認められなくなり、反面、前年決算からの繰越金五十五万七千円が入つたため、差し引き十五万七千円が追加になったものです。

◎病院会計の補正予算

病院会計の補正予算が提出されましたが、患者数の減少による診療収入の減と、人割による職員給料のアップによる人件費の増により年度末には約一千万円という赤字予算となりました。

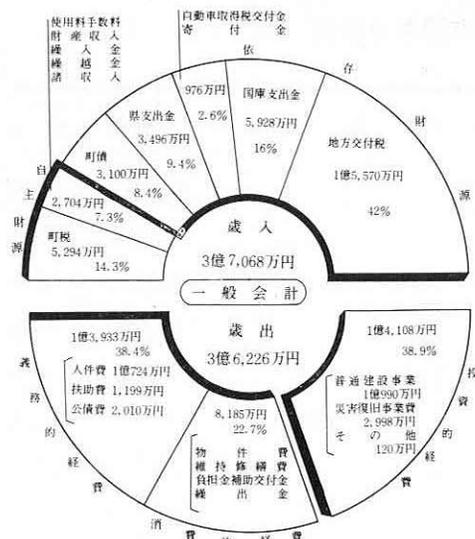
この点について、早急に対策を講ずるよう議会の要請があり、町としては、住民の健康を守る重要な機関でもあることから、病院運営委員会にはかるなどして審重に対策を検討していく方針です。

◎一般会計の補正

予定していた災害復旧工事業の一部が、本年度の補助対象とならなかつたため、一時工事延期となつたことにより、一般会計から四百七十九万九千円が減額されました。

この結果、一般会計予算額は五億二千三百二十万二千円となります。

三百五十三万円の繰越 昭和四十四年度決算



これが町の家計簿です

昭和四十四年度の町の一般会計、特別会計の決算について、議会の認定を得ましたのでご報告いたします

一般会計では、歳入総額三億七千六十七万二千円に対して歳出が三億六千二百二十五万七千円、八百四十一万五千円の剰余金ですが、この中には、翌年度への事業繰越分が四百八十八万八千円ありますので、差し引き三百五十三万五千円の繰越となりました。

なお、歳入には前年度からの繰越が四百一十一万あり、繰越が四百一十一万ありますので、これから三百五十三万五千円の繰越しを差引きますと、四十四年度単年度では、五十七万五千円の赤字ということになります。

歳入内訳では、地方交付税が最も多く、一億五千五百六十九万五千円、全体の四二%を占め、以下国庫支出金五千九百九十二万八千円(一六%)、町税五千二百九十四万二千円(一四%)、県支出金三千五百万円、町債三千百万円などが、主要財源内訳となっています。歳出を性質別にみますと、普通建設事業費が一億九百九十万円、最も多く全体の三〇、三%、人件費が一億七百二十万円で二九、六%以下物件費の二二%、災害復旧事業費の八、三%が主となっています。

| 会計区分 | (単位千円) | | | △減 | |
|--------|--------|--------|-------|-----|-------|
| | 取入 | 歳出 | 剰余金 | 未払額 | 実質収支 |
| 農業共済会計 | 7,053 | 6,566 | 487 | | 487 |
| 国保会計 | 48,709 | 43,399 | 5,310 | | 5,310 |
| 中村診療所 | 1,276 | 1,273 | 3 | | 3 |
| 阿仁合財産区 | 17,229 | 14,872 | 2,357 | | 2,357 |
| 大阿仁 | 656 | 564 | 92 | 616 | 524 |
| 病院会計 | 78,001 | 81,299 | 3,298 | | 3,298 |
| | | | △ | △ | △ |

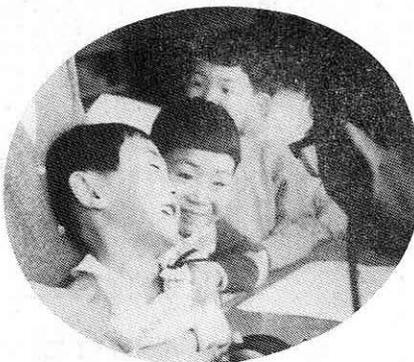
特別会計決算

町税は五千二百九十四万二千円、前年より約二百六十万円増となっています。取納率は、町民みなさんの理解により九九%となりました。

決算から見た 主なる事業

- 林構林道事業(元屋布陣場、馬見長根線) 二千八百八十八万五千円
- 根子林道工事 三百四十一万円
- 山振特開基盤整備事業 二百二十八万九千円
- 農構基盤整備事業 千六百四十九万一千円
- へき地振興基盤整備事業 百六十六万七千円
- 林構入会林野近代化事業 百六十四万一千円
- 根子小学校建築 千五百六十八万円
- 阿仁合中学校校舎建築 千九百四十三万九千円
- 庁車購入 百三十五万円
- 向中学校運動設備事業 二百一十二万円
- 羽立橋架替 五百九十九万三千円
- 十二ノ沢林道工事 二百八十八万七千円
- 国道舗装事業負担金 二百八十九万四千円
- 町道改良事業 二百三十一万九千円
- 高津森町有林造成 百六十五万五千円
- テレビ塔建設事業負担金 百八十八万三千円
- 伏影簡易水道工事 百二十三万円
- スキー場整備 百十五万一千円

「もうすぐ一年生だよ」 入学児童百三十六人の予定



45年入学予定児童数

| 学校名 | 男 | 女 | 計 |
|------|----|----|-----|
| 阿仁合小 | 38 | 27 | 65 |
| 萱草分校 | 1 | 1 | 2 |
| 大阿仁小 | 17 | 18 | 35 |
| 中村小 | 3 | 5 | 8 |
| 荒瀬小 | 3 | 11 | 14 |
| 伏影小 | 1 | 4 | 5 |
| 根子小 | 3 | 4 | 7 |
| 計 | 66 | 70 | 136 |

※三枚小は入学予定者なし

春の入学をまえに、新入学児童の身体検査とテストが、二月中旬、町内の各学校で行なわれました。緊張とうれしさで複雑な表情をみせながらも、元気

にふるまう子どもたちとはよそに、つきそいのお母さん方が、心配そうに廊下の窓から、吾が子のテストぶりを見つめていました。ことしの新入学生は百三十六人の見込みで、昨年にくらべて二十七人少なくなっています。(写真 阿仁合小学校で)

入学祝いに歯磨をプレゼント

佐藤歯医者さん
下新町の佐藤歯科医院(佐藤茂直氏)から、町内の新入児童全員に、入学記念に歯ブラシと歯みがき粉がプレゼントされました。佐藤先生は、町の学校医をしていただき、子どもたちの虫歯の多いことを心配し、入学を機会に歯をみがく習慣をつけ、虫歯にかからないようにしてほしいという願いからです。子どもたちにとつてはうれしい贈り物、佐藤先生の願いは、きつとかなえられるでしょう。

阿仁町標準小作料 (田) 10a当 46年2月

| 農地の区分 | 小作料の額 | 10a当量 |
|------------------|---------|-------|
| 吉田、小湖、畑町、 | 13,500円 | 500K |
| 荒瀬、湯口内、 | 10,700円 | 480K |
| 下小様、上小様、 | 8,000円 | 460K |
| 熊、荒瀬川、 | 5,200円 | 440K |
| 戸島内、幸雲渡、幸雲、 | 10,700円 | 480K |
| 中村、長町、比立内、笑内、伏影、 | 8,000円 | 460K |
| 菅草、打当、 | 5,200円 | 440K |
| 根子、 | 4,800円 | 420K |

小作料が改正になりました

町の標準額を設定

昨年の十月一日、農地法の一部改正により、小作料の一筆単位の最高額統制制度が廃止され、新にその標準額の設定と、農業委員会による減額勧告の制度が設けられました。

改正法施行日の十月一日現在、小作地で個人が耕作するものについては、今後十年間、過度に小作料統制がけい統され、今後、新しく契約される賃貸借については、改正農地法に基づいて、標準となる小作料を設定することになったもの

今後は、新しく契約される場合は、その地域の定められた小作料の標準額を基礎に、契約されるようご連絡いたします。

なお、くわしいおたずねについては、農業委員会にご連絡ください。



身障者に愛の手を あゆみの箱設置

心身障害児(者)に愛の手をさしのべる、「あゆみの箱」運動が全国的に行なわれていますが、このたび秋田県あゆみの箱グループより依頼があり、町内で次の各所に「あゆみの箱」を設置しました。

この小さな箱に、あなたの愛の心と、しまい忘れたわずかな小銭をお入れください。

小、中学校は一円運動としてご協力お願いします。

◎設置ヶ所
阿仁合小学校、阿仁合中学校、阿仁町公民館、大阿仁小学校、第二中学校、大阿仁支所。

社会福祉協議会が 法人組織に

阿仁町社会福祉協議会が法人組織となりました。

昭和三十年に発足以来、社会の谷間の中で生活している人々のために努力してまいりましたが、最近のめまぐるしい社会状況の中では、従来のような任意の組織では、町民のみなさんの要望に応じられない状況と

なつたので、積極的な活動ができるように、法人化の手続きをすすめていたもので、一月二十六日付で、社会福祉法人阿仁町社会福祉協議会として発足しました。

この結果、いままでも出来なかつた寄付行為や施設の運営なども可能となり、協議会の主旨が充分に生かせるような、自主的な実践活動が出来るようになりました。

今後の協議会の活動が期待されます。

引揚者特別交付金の 請求は三月でメ切

引揚者に対する特別交付金の請求期限は、今月の三十一日で切れます。

この制度は、終戦により外地から引揚げてきた人たちに、物心両面にわたる苦痛に報いるため、終戦まで一年以上外地に居住していた方を対象に、二万円から十六万円までの給付金を支給する制度です。

お心あたりの方は、今月中に忘れず、役場民生課に申し出てください。

2月中の交通事故

| | 件数 | 死者 | 傷者 | 物損 |
|-----|----|----|----|----|
| 今年 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 昨年 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 今年計 | 2 | 0 | 2 | 6 |

事故は子供が車を見ないで道路を横切つてケガをした。

邦栄通信で 従業員募集

○操業を開始した邦栄通信(テープコーダーアップの組立)で、男女従業員を募集しています。

○作業は通信機器の組立て、などたでもできます。

特に技術者は優遇。

○委細面談の上。申込みは邦栄通信工場へ。電話阿仁合三五〇番

飯庁舎へ移転

大館 税務署

新庁舎建設のため、四月七日より飯庁舎へ移転しますのでお知らせします。

○移転先
大館市宇二本杉後二九(大館宮林署、東隣り)

なお、四月五、六日は移転準備を行ないますので、両日以外の日に来署くださるようお願い致します。

「広報あに」が入選 組写真が特選に

昭和四十五年度秋田県広報

慶弔だより2月

◎こんにちは・赤ちゃん

新生児 保護者 住所
加賀谷忠直(直人) 新中西根 幸則(徳藏) 下新町 柏木 紀人(祥吉) 上新町 佐藤 毅(進) 笑内 三浦千賀子(正雄) 東裏 山田 昌輝(昌蔵) 根子 米谷 総子(忠金) 大町

◎結婚・おしあわせに
(木村 八二 合川町) (鈴木 サナ 比立内)

報コンクールで、広報あにが入選しました。

また、写真の部で小淵部落の婦人消防の訓練を写した「かあちゃん消防一日特訓」の組写真が特選に選ばれ、全国大会に出品されました。

本年から、広報に掲載した写真を入用の方には、無償でおかけすることにして、いますので、総務課広報係までご連絡下さい。

町政と住民のかけ橋をモットーに、広報の充実に更に努力してまいります。

今後とも皆様のご指導をお願いいたします。

(森沢 孝慈 森吉町 高島 幸子 上新町)

■死亡におくやみ申します

| | |
|-----------|-----|
| 西根清四郎(60) | 幸屋 |
| 高堰 竹松(59) | 戸島内 |
| 押切 チヨ(54) | 牛滝 |
| 高堰 イシ(79) | 中村 |
| 佐々木豊治(74) | 荒瀬 |
| 山田 ナツ(87) | 根子 |
| 吉田儀三郎(64) | 吉田 |
| 佐藤 ウン(67) | 根子 |
| 伊藤 ミヤ(32) | 大町 |
| 山田 常蔵(66) | 根子 |